

記載例

那須烏山市新型コロナ感染防止対策取組支援金 対象費用整理簿

法人の場合「商号+代表者職氏名」
個人の場合「屋号+氏名」

秋野産業(株) 代表取締役 秋野太郎

項目	記号	講じた感染防止対策	支払った費用	備考
室内の空気の衛生管理を行うための設備の設置	ア1	換気用窓設置		
	ア2	網戸設置		
	ア3	換気扇設置		
	ア4	サーキュレーター設置		
	ア5	空気清浄機設置(エアコン含む)		ウイルス除去機能のあるものに限るため、カタログ等そのことが分かる書類を添付
飛沫を防止するための設備の設置	イ1	飛沫防止シート設置		この対策に係る「領収書等支払を証する書類」及び「設置した設備等の写真」の余白に「イ2」と記載してください。
	イ2	パーテーションボード設置	44,000	
	イ3	間仕切り工事		
	イ4	和式トイレの洋式への改修		
設備の非接触型への改修	ウ1	キャッシュレス決済対応		講じた感染防止対策ごと、支払った費用を記載してください(消費税込みの金額で構いません。) 一つの感染防止対策に対して、複数回の支払があった場合は、対策ごとの合計額を記載してください。
	ウ2	非接触型自動水栓設置		
	ウ3	自動ドア設置		
従業員や来客者に感染防止対策を促すための設備の設置又は掲示物等の掲出	エ1	非接触型体温計配備	22,000	この対策に係る「領収書等支払を証する書類」及び「設置した設備等の写真」の余白に「エ1」と記載してください。
	エ2	サーモカメラ設置		
	エ3	消毒液自動噴霧器設置		
	エ4	感染防止対策を促す掲示物(ポスター・パネル等)の掲出		
	エ5	ソーシャルディスタンス確保のための床デザイン施工		
その他、ガイドラインに沿った感染防止対策と市長が認めるもの	オ0	【実施した具体的対策を記載】 ガイドラインに沿った対策で例示のないもの対象としたい場合は、ここに具体的内容を記載してください。		対策を講じるに際して参照したガイドラインの表紙と該当ページの写しを添付のこと(ガイドラインの該当部分にアンダーラインを付す)
合計額			66,000	⇒5万円以上の場合、支援金の対象となります。

※令和2年4月1日以降の支払が対象になります。

※消耗品の購入費、パソコンやタブレットなどの汎用性が高い機器等の購入費、商品の調達費、国・県等の補助金等の補助対象経費は、計上することができません。

※添付する「領収書等支払を証する書類」「設置した設備等の写真」の余白部分に記載してください。

例:換気扇を設置した場合⇒添付する「領収書等支払を証する書類」「設置した設備等の写真」の両方の余白に「ア3」の記載を行う。

※実施したすべての対策に関する費用を整理する必要はありません(合計額が5万円以上になれば支援金の支給要件を満たします)。

※ガイドラインに沿った対策で例示のないものを対象としたい場合は、記号「オ0」に対策の具体的内容を記載の上、参照したガイドラインの写しを添付してください。

複数の感染防止対策を行った場合は、この額が50,000円に達するまで、支払った費用を記載してください(この額が50,000円を超えれば、支援金の対象になります)。